

平成31年第3回定例公安委員会会議録

開催日時 平成31年1月31日(木) 午前11時20分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時35分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 灘部首席監察官
青木生活安全部長 清水刑事部長 中林交通部長
岸田警備部長 長田警察学校長 妹尾情報通信部長

(事務局等～渡邊公安委員会補佐室長、村田広報官)

3 議題事項

4 報告事項

- JR西日本の特例施設占有者制度利用による傘の自社保管の実施(警務部)
- ストレスチェックを活用したメンタルヘルス対策(警務部)
- 平成30年度総合監察実施結果(警務部)
- 平成30年非行概況及び児童虐待への対応状況(生活安全部)
- 2月中の入校及び訓練概況等(警察学校)
- 警察通信施設の整備計画(情報通信部)

(1) JR西日本の特例施設占有者制度利用による傘の自社保管の実施(警務部)

警察本部

JR西日本に対し、遺失物法における特例施設占有者に係る規定に基づき、警察署への拾得物件の提出を免除し自社保管することができる制度の利用を働き掛

けてきたところ、傘について自社保管を実施することとなった。

現状では、JRは、拾得物件を警察署長へ全て提出し、3か月後に警察署から引渡しを受けている。また、提出時と引渡し時には、警察署会計課において提出書と拾得物件を1点ずつ確認している。遺失者が判明した場合は、遺失者が警察署において物件を受領している。

今後、JRは対象物件については自社保管し、2週間で処分可能となるため、保管期間の3か月を待たず物件処分届書を警察署に提出し処分可能となる。

なお、自社保管中の拾得物件の遺失者への返還は、JRが実施する。

これにより、遺失者は、落とし物を引き取りに行く利便性が向上することとなる。また、JRから警察署へは「提出書」のみの提出となり、拾得物の搬入及び引渡し時の受領確認行為が省略でき、JRの負担が軽減されるとともに、警察署の業務も軽減される。

対象物件は傘のみであるが、その内、拾得者が権利を主張しているもの、氏名が記入されているもの、明らかに未使用であると分かるもの及び明らかに10万円以上と認められるものは対象外とする。

対象駅は、鳥取駅、郡家駅、倉吉駅及び米子駅であり、運用開始は、本年2月1日拾得分からである。

今後も、自社保管する物件を、傘に限らずハンカチ等生活用品に広げていくよう協議を継続していき、更なる利便性の向上及び取扱業務の合理化に努めていく。

委員

以前、警察署の拾得物件保管庫を視察したが、傘がとても多くあったと記憶している。この制度により、利便性の向上が図られるとともに、関係者の負担が軽減され、良いと思う。

(2) ストレスチェックを活用したメンタルヘルス対策（警務部）

警察本部

ストレスチェックは、労働安全衛生法の規定により50人以上の労働者を雇用する事業主に義務付けられた制度であり、県警では平成28年度から実施している。

内容は、職員自身にストレスの気付きを促す個別分析と、ストレス要因ごとのリスク値の平均値を全事業所平均と比較分析し、職場のストレスに係るリスクの特徴を知り、職場環境改善のための取組に活用する集団分析がある。

平成30年度の集団分析の結果、県警察全体のリスク値（仕事の負担度に係るリスク、職場の支援不足に係るリスク、総合健康リスク）は漸減傾向にある。

県警では、副署長等の研修会において、所属別の集団分析結果を踏まえた職場環境改善研修を実施したほか、各所属長へ集団分析結果を通知し、リスク値が高い所属には、厚生課による指導を実施している。

今後、職場環境改善に一層役立てるため、実施時期・回数等について更なる改

善を図る。

委員

設問は、勤務部門によって異なるか。

警察本部

同一である。

委員

これから人事異動期になるが、環境の変化があった直後は何かしらのストレスがたまりやすい時期だと思う。より良い職場となるよう、引き続き諸対策を行っていただきたい。

(3) 平成30年度総合監察実施結果（警務部）

警察本部から、平成30年度の総合監察の実施結果について報告があった。

委員

特に、若手職員に対しては、「ルールだから」と単に言うだけでなく、その必要性やルールを逸脱した場合の影響等について、イメージしやすいよう具体的な指導をしていただきたい。

(4) 平成30年非行概況及び児童虐待への対応状況（生活安全部）

警察本部

平成30年中に刑法犯で検挙・補導された少年は前年と同水準であったが、触法少年の補導人員が増加した。検挙・補導された少年の総数に占める中学生以下の割合は約6割であった。

罪種別では、窃盗が全体の約6割を占め、その中でも万引きが最も多かった。

犯罪少年の再犯者数及び再犯者率については、再犯者率は低下したものの、全国平均と同様に高い水準で推移している。

今後も、規範意識高揚のための非行防止教室等啓発活動の推進、各種体験活動を通じた立ち直り支援の推進等に取り組んでいく。

児童虐待への対応状況については、認知件数、通告件数ともに前年と比べ増加しており、特に心理的虐待が増加傾向にある。

今後も、児童相談所における通告事案の全件情報共有の早期実現に向けた協議を継続していく。また、平成31年3月1日から、児童虐待システム運用による児童虐待情報の全国共有が開始される予定である。

委員

少年の立ち直り支援については、例えば、対象が小学生と高校生とでは内容や方法も異なり難しい部分もあると思うが、警察による支援も非常に大切であり、期待している。他県警察の事例等も参考にしつつ、引き続き、必要な支援を行っていただきたい。

委員

少年の再犯について、警察の対応だけでは難しい面もあるが、犯罪を繰り返さないよう、早い段階での指導が大切であると感じている。

警察本部

少年を検挙、補導した場合、一番最初の指導が大切であり、少年たちの将来につながるものだと考えている。今後も引き続き、関係機関と連携し、対応していく。

委員

児童虐待については、警察に限らず、関係機関や地域社会が緊密に連携して、社会全体で対応していくことが大切だと思う。

委員

関係機関等との連携を図り、引き続き、適切に対応していただきたい。

(5) 2月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

本日、初任科第88期が卒業した。

入校関係については、現在入校中の初任補修科第35期に対する採用時教養を引き続き行う。

部門別任用科は、現在入校中の刑事任用科、交通任用科に加え、生活安全任用科が入校する。

専科は、定期教養専科等3専科が入校する。

訓練関係は、初任補修科第35期に対する逮捕術検定等を実施するほか、卒業試験を実施する。

委員

引き続き、しっかりと教養等をしていただきたい。

(6) 警察通信施設の整備計画（情報通信部）

警察本部

警察通信施設関係の平成30年度補正予算案の内容は、警察移動無線通信システムの更新、無線中継所等電源設備の更新及び電源壊失時における電源の安定確保に関するものである。また、平成31年度当初予算案は、通信指令施設の更新整備、高度警察情報通信基盤システムにおける多言語翻訳機能の強化等に関するものである。

委員

新たなシステム等が導入される場合、実際に使用する職員は、以前より難しく感じたり戸惑うこともあると思うが、より良い方向に向けた整備になると思うので、しっかりと業務に活用していただきたい。

警察本部

新たなものを導入する場合、運用開始前に職員に対する事前研修等を行っており、なるべくスムーズに業務が進むよう努めている。

5 その他

(1) 交通死亡事故の統計計上

警察本部

1月14日午後6時27分頃、日野郡日野町黒坂地内で発生した歩行者と列車との衝突事故により、歩行者の女性が亡くなられたが、所要の調査を進めた結果、交通死亡事故として統計計上する。

(2) 高速道路交通警察隊新庁舎業務開始

警察本部

昨年末に完成した高速道路交通警察隊鳥取分駐隊新庁舎の業務開始は、3月25日に決定した。

鳥取西道路開通に伴い、鳥取分駐隊の活動区域は、駒帰ICからはわいICまでとなる。活動区域の延長に伴い、勤務体制を強化するほか、警察署及び道路管理者等との連携により、交通の安全と円滑に努めていく。

委員

先日、新庁舎の視察を行ったが、女性職員の配置を見据えて、新たに女性用の仮眠室が設置されるなど、様々な点に配慮されていた。活動区域が延長となるが、

引き続き、交通の安全と円滑を確保するため、頑張っていたきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

人事案件

4 事前説明

平成30年非行概況及び児童虐待への対応状況

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。